

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 47

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43847

卷之三

北米第一課

丸下田(2)

秘
無期限

大臣御発言摘要

昭和44年3月5日
米北二、経貿

(経済関係)

1. 織維品貿易規制問題

ニクソン大統領が去る2月6日の記者会見において新政権として初めて自由貿易政策を堅持する旨明確に表明されたことは、日本側の大きな喜びとするところであつた。

しかしながら、大統領が同時に織維品については特別な問題があり、輸出自主規制について主要国に打診する旨述べられたことについて日本側は大いに憂慮している次第である。

日本の国際業界は、米国織維業界は繁栄しており、かかる規制を求めるいわれはない

としてひとしく極めて強い反対の態度をとつており、政府としてもかかる輸出自主規制は自由貿易の原則からみて本来望ましいものではなく、また、現時点で米国において新たに織維品の実質的輸入制限を行なうべき業界上の理由はないと思われる所以、織維に関する輸出自主規制又は国際取扱に応する意思はない。このことは去る2月18日に下田大使よりジョンソン国務次官に申し入れたとおりであり、また、2月22日の参議院予算委員会において、本問題について質問があつたので總理大臣及び本大臣よりも、かかる規制には反対である旨を答弁せざるを得なかつた次第である。この政府の立場は、その後の国会審議においても、本大臣、通産大臣等より織

返し明らかにして来ている。

本件についてはこのようにすでに、日本政府としても、反対である旨公けに態度を明らかにしており、もし米側から正式に提案されるようなことがあつてもわが方として彈力的に対処する余地のない情勢にあることは、米側において十分理解してもらいたい。

ニクソン大統領は、3月4日（一昨日）の記者会見において今回の歐州各國指導者との話し合いに際し、この問題についても話し合つた旨および何らかの自主規制措置がとられなければ輸入割当法案に関する懸念に対する圧力が増大する旨述べられたと報ぜられているがわれわれの得ている情報では、英國やEBC諸国も、かかる穀雑品の規制には反対である

と承知しており穀雑品の國際的規制の成立する可能性はきわめて少ないと見られるばかりでなく、ニクソン政権の貿易面での最初的具体的な動きのひとつが、このような規制の提案ということとなれば米国の通商政策に対する姿勢全般にも疑念を深め、國際貿易秩序全体にも悪影響のあることが怖れられる。

については米側においても種々政治的に困難な事情があることは直々承知しているが、穀雑の輸出規制についてはわが國はじめ関係各國においても到底受け入れられない事情にあることを充分了知して、慎重に取扱い、公式な提案を行なわずに事を収める方向では非努力してもらいたい。（例えばスタンズ商務長官は、2月27日の両院経済合同委員会で、

織維産業の困難は国内的指標により救済すべき旨述べられたと伝えられるが、そのような考え方は歓迎するところである）

5

2.（残存 Q&A に関する米側改善要求に対する日本側回答について先方より質問があつた場合）

わが方としては出来るだけ早く米側に回答するために努力しているが、回答が早いことは望ましいには違いないが、その内容が良いことはより重要であり、そのため種々検討している段階であるのでなおしばらくの日時を要することとなろう。

6

3. (日米自動車交渉の結果に不満であるとの
米国自動車工業会の國務省あて書簡について
質問があつた場合)

米国自動車工業会の不満及び米政府も同様
の不満を有していることについては早速これ
を関係各省に伝達した次第である。

取敢えずの意見を申し上げれば、昨年5月
の自動車問題に関する合意は長きにわたる日
米両政府間の交渉でようやく到達されたもの
であり。米側においても種々の不満があること
とは承知しているが、それ以来なお半年を経
たにすぎない今日、自動車問題を譲諭するに
当つては事務的には、やはりこの合意を出发
点として考えて行かざるをえないということ
である。

米側が自動車の資本自由化が早期に行なわ
れることを希望していることはよく承知して
いるがわが國の自動車業界の再編成がなお進
行中である現時点で資本自由化の時期を明ら
かにすることはなかなか困難であるというのが、
現在の政府の公式の立場である。もつとも最
近経団連等財界においてもできるだけ早期に
自動車の資本自由化を行なうべしとの意向が
強まつてあり、外務省としても資本及び貿易
の自由化については従来どおり前向きに取組
んで行きたいと考えている。

9

46 (ココム・リスト・レビュー・第3ラウンドに臨むわが方の対処方針について先方より質問があつた場合)

わが方ココム代表に対する技術的な品目別対処方針は先月末発電した。2月5日のココム委員会におけるわが方発言（注）は種々議論を呼んだ模様であるが、右発言はわが国 국내情勢を説明したものにすぎない。わが国は中共差別に一律に反対する訳ではなく、問題となるのはわが国において中共差別が表面化する場合であるのでかかる観点から個々の品目毎に彈力的に対処する方針である。

「注」 2月5日のココム委員会におけるわが方発言の趣旨は次のとおりである。

「わが国内情勢としては中共差別

10

提案の一切に対して反対せざるを得ず、場合によりリスト・レビューを一時延期することもやむを得ない状況である」